

メンタルヘルスに関する 実務上の留意点

近年、多くの職場で従業員のメンタルヘルス不調者が増加する中、メンタルヘルス問題が発生した場合の対応、休職後の復職の可否、復職後の対応と、関連する休職規程作成が課題となっております。

また、精神疾患に関する労災請求が年々増えてきているのに加え、メンタルヘルス不調を原因とする過労自殺や心身の健康障害について、企業に損害賠償を請求するなどの事例も増加してきています。

そこで今回は、対応を誤ると会社の重大なリスクにもなりかねない、従業員がうつ病などの精神疾患などに罹患した時、企業としてはどのような対応が考えられるかについて、判例などを基に解説いたします。

-CONTENTS-

第1 企業におけるメンタルヘルス問題の現状

第2 メンタルヘルス不調者に対する実務対応

- 1 メンタルヘルス問題発生時の対応
- 2 私傷病休職制度の整備
- 3 休職期間中の留意点
- 4 復職場面における対応
- 5 休職期間満了時の留意点
- 6 復職後の対応

第3 メンタルヘルス不調者をめぐる企業の責任

- 1 労災責任と民事責任
- 2 メンタルヘルス不調者の労災認定
- 3 民事責任の内容
- 4 メンタルヘルス不調者の発生防止

第4 最後に

開催日時

平成31年3月8日(金)

14時00分～16時30分

会場

経協会館3階ホール (新潟県経営者協会)

新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 あさひ新潟法律事務所 弁護士 齊木 悦男 氏

新潟大学法学部卒。1979年、弁護士登録。新潟県弁護士会所属。経営法曹会議所属。使用者側弁護士の団体「経営法曹会議」の会員であり、新潟県経営者協会主催の労働法務講座の講師を18年以上担当している。



受講料	一般 16,200円 (1名・消費税込) 会員会社 10,800円 (1名・消費税込)	定員	60名
申込方法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)または ホームページ(Http://www.niigata-keikyo.jp)よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	平成31年3月1日(金) ※受講料は3月1日までに納入願います。 ※お申し込み後のキャンセルにつきましては、当日の取り消し(欠席を含む)のみキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ.ケンケイセイギョウカイ)」 第四銀行・白山支店 普通預金No.0173179 北越銀行・古町支店 普通預金No.583391 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

労働法務講座・第149回判例研究会申込書 (3/8)

会社名			
所在地	(〒)		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

受講料のご送金方法 (下の□に☑チェックしてください)

銀行振込 その他 請求書 要 不要

ご記入いただいた個人情報につきましては今後のセミナー内容および講演会・IR活動の向上を目的としており、主催者が取り扱う商品・サービスのご案内の目的のみに使用いたします。なお、第三者に提供することはございません。